

経営に役立つ情報はこちら。



知っ得！ お役立ち情報

いよいよ公募開始！販路開拓・販促活動にご活用下さい！
～小規模事業者持続化補助金のご案内～

販路開拓や販促活動にかかる費用を補助する「小規模事業者持続化補助金」の公募がスタートします。福井商工会議所では、補助金の活用法や申請書の作り込みにかかるご相談をお受けしています。補助金の申請をご検討の事業所はぜひご相談ください。

補助の対象者は？

小規模事業者の方（卸・小売業・サービス業の場合は常時雇用の従業員が5名以下、その他の業種は20名以下の事業所）が申請できます。

どんな取り組みに

どれだけ補助してもらえます

売上の拡大や販路の開拓、販売促進などに向けた下記のような取り組みに対して、必要となる費用の2/3（上限額：50万円）を補助します。（従業員の新規雇用（増員）や海外展開（展示会の開催・商談会への参加など）場合には、補助上限額が100万円に拡大します）

例えば・・・

- ① 新商品・サービスを製造・提供するための設備の導入
- ② 新メニューを提供するため新たな調理器具を導入
- ③ 広告宣伝の強化

店舗改装

- ・ 高齢者や家族連れのお客様を増やすためのスロープの取り付けや洋式トイレへの改修工事

- ・ 新メニューを紹介するための看板取付工事

などの売上のアップや店舗・商品・サービスの認知度向上に向けた取り組みが対象となります。

公募締切

平成29年1月27日金

※採択結果の発表は平成29年3月頃を予定しています。

こんな疑問をお持ちの方はぜひご相談を！

「どんな経費に補助金が使えるの？」「申請書にはどんなこと書くの？」など、補助金の利用や申請書の作り込み方などに関する疑問・質問に、支援経験豊富な経営指導員がお答えするとともに、補助金の申請書に記載すべき重要ポイントについてアドバイス致します。

また、12月6日(火)・13日(火)に

申請書の作り込み方を解説する「経営計画作成セミナー」も開催します。申請を検討される方はぜひご受講ください。（別添のセミナーインフォメーションまたは、当所HPをご参照ください）

お問合せ先

福井商工会議所 経営支援・人材育成課

TEL 0776(33)8283